

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4151270号
(P4151270)

(45) 発行日 平成20年9月17日(2008.9.17)

(24) 登録日 平成20年7月11日(2008.7.11)

(51) Int.Cl.

A63F 5/04 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 5/04 5 1 2 K
A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

請求項の数 2 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2002-8314 (P2002-8314)
 (22) 出願日 平成14年1月17日 (2002.1.17)
 (65) 公開番号 特開2003-205069 (P2003-205069A)
 (43) 公開日 平成15年7月22日 (2003.7.22)
 審査請求日 平成17年1月14日 (2005.1.14)

(73) 特許権者 000144522
 株式会社三洋物産
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号
 (74) 代理人 110000017
 特許業務法人アイテック国際特許事務所
 (72) 発明者 岡村 鉉
 愛知県名古屋市千種区今池3丁目9番21号 株式会社サンスリー内

審査官 池谷 香次郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遊技用媒体の投入に伴って遊技を行なう遊技機であって、
 前記投入された遊技用媒体を貯留する媒体貯留部と、
 下部の少なくとも一部に前記遊技用媒体の通過が可能な大きさに形成された貫通孔を有する筐体と該筐体の前記貫通孔より上方に着脱可能に取り付けられ前記貫通孔における前記遊技用媒体の通過を阻害する阻害部材とからなり、前記媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を回収する回収箱と、

を内部に備え、

前記回収箱は、前記阻害部材を取り外したときに前記媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を前記貫通孔に誘導する誘導部材を備え、

前記阻害部材は、前記筐体の底部から側面に向けて所定の角度を有するよう取り付けたとき、前記誘導部材として機能する部材であり、

前記筐体の底部は、前記阻害部材を所定の角度を有するよう取り付けたときに該阻害部材の取り付け位置を決める位置決め部が形成されてなる

遊技機。

【請求項 2】

遊技用媒体の投入に伴って遊技を行なう遊技機の内部に配置され、前記投入された遊技用媒体を貯留する媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を回収するための回収箱であって、

下部の少なくとも一部に前記遊技用媒体の通過が可能な大きさに形成された貫通孔を有

10

20

する筐体と、

該筐体の前記貫通孔より上方に着脱可能に取り付けられたときには前記貫通孔における前記遊技用媒体の通過を阻害する部材として機能し、前記貫通孔から取り外したときには前記媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を前記貫通孔に誘導する誘導部材として機能する阻害部材と、

を備え、

前記阻害部材は、前記筐体の底部から側面に向けて所定の角度を有するよう取り付けたとき、前記誘導部材として機能する部材であり、

前記筐体の底部は、前記阻害部材を所定の角度を有するよう取り付けたときに該阻害部材の取り付け位置を決める位置決め部が形成されてなる

10

回収箱。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、遊技機に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、この種の遊技機としては、投入されたメダルを貯留すると共に払出すホッパに貯留されているメダルが所定量を超えたときに、ホッパよりあふれるメダルを回収する回収箱が内部に設置されたスロットマシンが提案されている。こうしたスロットマシンでは、あふれるメダルを自動的に回収する回収装置を備えない遊技場に設置するときには、スロットマシン内部に設置された回収箱にメダルの満載を確認するセンサに基づいて手動にてメダルを回収している。また、あふれるメダルを自動的に回収する回収装置を備える遊技場に設置するときには、スロットマシン内部にメダルを外部に排出する排出口に連絡する連絡部材を取り付けてメダルを回収している。

20

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、こうしたスロットマシンでは、設置する遊技場に応じて回収箱か連絡部材のいずれかを用意する必要がある。スロットマシンを回収装置を備えない遊技場に設置するときには、手動でメダルを回収するための回収箱を用意する必要があり、回収装置を備える遊技場に設置するときには、ホッパからあふれるメダルをスロットマシン外部に排出するための連絡部材を用意する必要がある。また、連絡部材を設置する場合には、連絡部材をスロットマシン内部に固定する設置作業も必要となる。

30

【0004】

本発明の遊技機は、設置する場所に関わらず回収箱や連絡部材の両方を常備する必要がない遊技機を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段およびその作用・効果】

本発明の遊技機は、上述の目的を達成するために以下の手段を採った。

【0006】

40

手段1. 本発明の遊技機は、

遊技用媒体の投入に伴って遊技を行なう遊技機であって、

前記投入された遊技用媒体を貯留する媒体貯留部と、

下部の少なくとも一部に前記遊技用媒体の通過が可能な大きさに形成された貫通孔を有する筐体と該筐体の前記貫通孔より上方または下方に着脱可能に取り付けられ前記貫通孔における前記遊技用媒体の通過を阻害する阻害部材とからなり、前記媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を回収する回収箱と、

を内部に備えることを要旨とする。

【0007】

本発明の遊技機では、媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を回収する回収箱は、下部の少

50

なくとも一部に遊技用媒体が通過可能な大きさに形成された貫通孔を有する筐体から、この筐体の貫通孔より上方または下方に着脱可能に取り付けられ貫通孔における遊技用媒体の通過を阻害する阻害部材を分離することができる。即ち、回収箱は、阻害部材を筐体に取り付けたときには、遊技用媒体を貯留する回収箱として機能し、阻害部材を取り外すと共に貫通孔と略整合する位置に遊技用媒体を遊技機外部に排出する排出口を形成したときには、遊技用媒体を排出口に導く誘導部材として機能をする。したがって、回収箱と連絡部材との両方を用意する必要がない。

【0008】

手段2. 手段1記載の遊技機であって、前記筐体は、底部の少なくとも一部に前記貫通孔が形成されてなり、前記阻害部材は、前記筐体の底部と略同一の形状の板部材として形成され、前記貫通孔より上方から該筐体の底部に着脱可能に取り付けられてなる遊技機。こうすれば、阻害部材を筐体の底部に上方からひくだけで取り付けることができる。

10

【0009】

手段3. 手段1または2記載の遊技機であって、前記阻害部材は、複数の部材により構成されてなる遊技機。こうすれば、阻害部材を部分的に着脱することができるから、貫通孔の阻害部分の大きさを調整することができる。

【0010】

手段4. 手段1ないし3いずれか記載の遊技機であって、前記筐体は、該筐体の弾性または前記阻害部材の弾性により前記阻害部材を取り付け固定する取付固定部が形成されてなる遊技機。こうすれば、阻害部材を筐体に固定することができる。

20

【0011】

手段5. 手段1ないし4いずれか記載の遊技機であって、前記回収箱は、前記阻害部材を取り外したときに前記媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を前記貫通孔に誘導する誘導部材を備える遊技機。こうすれば、遊技用媒体を貫通孔に誘導することができる。

【0012】

手段6. 手段5記載の遊技機であって、前記阻害部材は、前記誘導部材として機能する部材である遊技機。こうすれば、阻害部材を誘導部材として用いることができる。

【0013】

手段7. 手段6記載の遊技機であって、前記阻害部材は、前記筐体の底部から側面に向けて所定の角度を有するよう取り付けたとき、前記誘導部材として機能する部材である遊技機。こうすれば、遊技用媒体をより確実に貫通孔に誘導することができる。

30

【0014】

手段8. 手段7記載の遊技機であって、前記筐体の底部は、前記阻害部材を所定の角度を有するよう取り付けたときに該阻害部材の取り付け位置を決める位置決め部が形成されてなる遊技機。こうすれば、阻害部材の取り付け位置を容易に決めることがきる。

【0015】

手段9. 手段8記載の遊技機であって、前記位置決め部は、複数の位置に前記阻害部材を取り付け可能に形成されてなる遊技機。こうすれば、阻害部材を所望の位置に取り付けることができる。

40

【0016】

手段10. 手段1記載の遊技機であって、前記筐体は、底部の中央を含むよう前記貫通孔が形成されてなり、前記阻害部材は、前記貫通孔より上方から着脱可能に取り付けられる2つの板部材により構成されてなる遊技機。こうすれば、両方の阻害部材を取り付けて阻害部分を形成する場合と、どちらか一方の阻害部材を取り外して阻害部分を形成する場合と、両方の阻害部材を取り外して遊技用媒体の通過を阻害しない場合と、を選択することができる。

【0017】

手段11. 手段10記載の遊技機であって、前記2つの板部材は、前記筐体の底部の略中央から側面に向けて所定の角度を有するよう取り付けられてなる遊技機。こうすれば、一方の板部材を取り外したときに、他方を、遊技用媒体をより確実に回収箱の貫通孔に誘導

50

する誘導部材として機能させることができる。

【0018】

手段12. 手段1ないし11いずれか記載の遊技機であって、前記回収箱の前記貫通孔に略整合する位置に該貫通孔を通過した前記遊技用媒体を外部に排出するための排出口または該排出口を形成可能な排出口形成部が形成されてなる遊技機。こうすれば、貫通孔を通過した遊技用媒体を外部に排出することができる。

【0019】

手段13. 手段1ないし12いずれか記載の遊技機であって、前記遊技機はスロットマシンである遊技機。こうした遊技機としてのスロットマシンの基本構成としては、「遊技状態に応じてその遊技状態を識別させるための複数の識別要素からなる識別要素列を変動表示した後に識別要素を確定表示する表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別要素の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因してあるいは所定時間経過することにより識別要素の変動が停止され、その停止時の確定識別要素が特定識別要素であることを必要条件として遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備える遊技機」を挙げることができる。この場合、遊技用媒体はコイン、メダル等が代表例として挙げられる。こうしたスロットマシンにおいて、少なくとも多数個の遊技用媒体例えばコイン、メダル等を取得できる遊技者に有利な状態である特別遊技状態（大当たり状態）と遊技用媒体を消費する遊技者に不利な状態である通常遊技状態とが存在するものとすることもできる。

10

【0020】

手段14. 手段1ないし12いずれか記載の遊技機であって、前記遊技機はパチンコ機である遊技機。こうした遊技機としてのパチンコ機の基本構成としては、操作ハンドルを備えておりそのハンドル操作に応じて遊技球を所定の遊技領域に発射させ、遊技球が遊技領域の所定の位置に配置された作動口に入賞することを必要条件として表示手段における識別要素の変動表示が開始すること、また、特別遊技状態発生中には遊技領域内の所定の位置に配置された入賞口が所定の態様で開放されて遊技球を入賞可能として、その入賞個数に応じた有価価値（景品球のみならず、磁気カードへの書き込む等も含む）が付与されること等挙げられる。なお、こうしたパチンコ機には、少なくとも他数個の遊技球を取得できる遊技者に有利な状態である特別遊技状態（大当たり状態）と、遊技球を消費する遊技者に不利な状態である普通遊技状態とが存在するものとすることができる。ここで、「遊技用媒体」としては、遊技球が相当する。

20

【0021】

手段15. 手段1ないし12いずれか記載の遊技機であって、前記遊技機はパチンコ機とスロットマシンとを融合させてなる遊技機。こうした遊技機としてのパチンコ機とスロットマシンを融合させた遊技機の基本構成としては、「遊技状態に応じてその遊技状態を識別させるための複数の識別要素からなる識別要素列を変動表示した後に識別要素を確定表示する表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別要素の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因してあるいは所定時間経過することにより識別要素の変動が停止され、その停止時の確定識別要素が特定識別要素であることを必要条件として遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技用媒体として遊技球を使用すると共に識別要素の変動開始に際しては所定数の遊技球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの遊技球が払い出されるよう構成されてなる遊技機」を挙げることができる。こうした遊技機には、少なくとも多数個の遊技球を取得できる遊技者に有利な状態である特別遊技状態（大当たり状態）と、遊技球を消費する遊技者に不利な状態である普通遊技状態の2種類の遊技状態とが存在するものとすることもできる。ここで、「遊技用媒体」としては、遊技球を使うときは遊技球が、コイン、メダルを使うときはコイン、メダルが相当する。

30

【0022】

手段13ないし15に記載したように、本発明の遊技機としては、スロットマシンやパチンコ機、パチンコ機とスロットマシンとを融合させてなる遊技機などを挙げることができ

40

50

るが、この他、種々の遊技機に適応することもできる。

【0023】

手段16. 本発明の回収箱は、

遊技用媒体の投入に伴って遊技を行なう遊技機の内部に配置され、前記投入された遊技用媒体を貯留する媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を回収するための回収箱であって、下部の少なくとも一部に前記遊技用媒体の通過が可能な大きさに形成された貫通孔を有する筐体と、

該筐体の前記貫通孔より上方または下方に着脱可能に取り付けられ前記貫通孔における前記遊技用媒体の通過を阻害する阻害部材と、

を備えることを要旨とする。

10

【0024】

本発明の回収箱は、下部の少なくとも一部に遊技用媒体が通過可能な大きさに形成された貫通孔を有する筐体と、この筐体の貫通孔より上方または下方に着脱可能に取り付けられ貫通孔における遊技用媒体の通過を阻害する阻害部材との2種類の部材から構成される。このため、阻害部材を筐体に取り付けたときには、遊技用媒体を貯留する回収箱として機能し、阻害部材を取り外すと共に貫通孔と略整合する位置に遊技用媒体を遊技機外部に排出する排出口を形成したときには、遊技用媒体を排出口に導く誘導部材として機能する。したがって、回収箱と連絡部材との両方を用意する必要がない。

【0025】

手段17. 手段16記載の回収箱であって、前記筐体は、底部の少なくとも一部に前記貫通孔が形成されており、前記阻害部材は、前記筐体の底部と略同一の形状の板部材として形成され、前記貫通孔より上方から該筐体の底部に着脱可能に取り付けられてなる回収箱。こうすれば、阻害部材を筐体の底部に上方からひくだけで取り付けることができる。

20

【0026】

手段18. 手段16または17記載の回収箱であって、前記筐体は、該筐体の弾性または前記阻害部材の弾性により前記阻害部材を取り付け固定する取付固定部が形成されてなる回収箱。こうすれば、阻害部材を筐体に固定することができる。

【0027】

手段19. 手段16ないし18いずれか記載の回収箱であって、前記阻害部材を取り外したときに前記媒体貯留部からあふれる遊技用媒体を前記貫通孔に誘導する誘導部材を備える回収箱。こうすれば、遊技用媒体を貫通孔に誘導することができる。

30

【0028】

手段20. 手段19記載の回収箱であって、前記阻害部材は、前記誘導部材として機能する部材である回収箱。こうすれば、阻害部材を誘導部材として用いることができる。

【0029】

手段21. 手段20記載の回収箱であって、前記阻害部材は、前記筐体の底部から側面に向けて所定の角度を有するよう取り付けたとき、前記誘導部材として機能する部材である回収箱。こうすれば、遊技用媒体をより確実に貫通孔に誘導することができる。

【0030】

手段22. 手段21記載の回収箱であって、前記筐体の底部は、前記阻害部材を所定の角度を有するよう取り付けたときに該阻害部材の取り付け位置を決める位置決め部が形成されてなる回収箱。こうすれば、阻害部材の取り付け位置を容易に決めることがきる。

40

【0031】

手段23. 手段22記載の回収箱であって、前記位置決め部は、複数の位置に前記阻害部材が取り付け可能に形成されてなる回収箱。こうすれば、阻害部材を所望の位置に取り付けることができる。

【0032】

手段24. 手段16記載の回収箱であって、前記筐体は、底部の中央を含むよう前記貫通孔が形成されてなり、前記阻害部材は、前記貫通孔より上方から着脱可能に取り付けられる2つの板部材により構成されてなる回収箱。こうすれば、両方の阻害部材を取り付けて

50

阻害部分を形成する場合と、どちらか一方の阻害部材を取り外して阻害部分を形成する場合と、両方の阻害部材を取り外して遊技用媒体の通過を阻害しない場合と、を選択することができる。

【0033】

手段25、手段24記載の回収箱であって、前記2つの板部材は、前記筐体の底部の略中央から側面に向けて所定の角度を有するよう取り付けられてなる回収箱。こうすれば、一方の板部材を取り外したときに、他方を、遊技用媒体をより確実に回収箱の貫通孔に誘導する誘導部材として機能させることができる。

【0034】

【発明の実施の形態】

次に、本発明の実施の形態を実施例を用いて説明する。図1は本発明の一実施例であるスロットマシン10の前面扉12を閉じた状態の斜視図である。図2は実施例のスロットマシン10の前面扉12を開いた状態の斜視図である。実施例のスロットマシン10は、前面扉12がその左辺を回動軸として本体11に回動可能に取り付けられ、前面扉12を閉じた状態で施錠装置20により前面扉12と本体11とを施錠できるようになっている。前面扉12には、遊技の進行に伴い点灯したり点滅したりする上部ランプ13や、遊技の進行に伴い種々の効果音を鳴らしたり遊技者に遊技状態を報知したりするスピーカ14、14、遊技内容などの各種の表示をする上段表示パネル15、左回胴Lと中回胴Mと右回胴Rをそれぞれ透視可能な露出窓31L、31M、31Rやメダルのベット数に応じて点灯する5つのベットランプ32、33、33、34、34、クレジット枚数表示部35、ゲーム数表示部36、払枚数表示部37、などが設けられた中段表示パネル30、略中段付近にて各種ボタン51、53～56、61～63、やスタートレバー52やメダル投入口57が設けられた操作部50、機種名や遊技に関するキャラクタなどが表示された下段表示パネル16、メダルの払出口17から払出されたメダルを受けるメダル受け皿18などが装着されている。また、スロットマシン10の内部には、図2に示すように、電源スイッチ81やリセットスイッチ82や設定キースイッチ孔83などが配置された電源ボックス85、メダルを貯留する補助タンク87とこの補助タンク87内のあふれるメダルを排出する排出シート64と補助タンク87内のメダルを払出用通路92に通じる開口93を介してメダル払出口17へ払出す払出装置88とから構成されたホッパ86、ホッパ86の隣に配置され排出シート64から排出されたメダルを回収するメダル回収箱98と、スロットマシン10の遊技を制御する制御装置70などが装着されている。

【0035】

図3は、図2の矢印線Aに沿ってスロットマシン10の本体11右下部を内側から見たときの部分説明図である。メダル回収箱98は、図示するように、底部に大きな貫通孔97が形成された樹脂製の筐体95と、この筐体95に着脱自在に取り付け可能で金属製の板状部材として形成された底板99とから構成されている。筐体95の図中下部後方面には、底板99の図中後方に形成された2つの取付凸部151a、151bと嵌合可能な2つの取付貫通孔161a、161bが形成されており、図中下部前方面には、底板99の図中前方に形成された固定凸部150と嵌合可能な固定貫通孔160aが形成されている。この固定貫通孔160aの上部には固定貫通孔160aに至るよう2本の切り込みにより若干の弾性変形が可能な取付固定部160bが形成されている。取付固定部160bは、底板99の取付凸部151a、151bを取付貫通孔161a、161bに嵌合させた状態で底板99を下方に押すと、外側方向に弾性変形して底板99の固定凸部150を固定貫通孔160aに嵌め込んで底板99を筐体95に取り付け固定する。また、筐体95の底面両側部には、複数の山谷形状により傾斜形成部171a、171bが形成されている。

【0036】

本体11の右下部の内側には、外周部を連続した溝102で形成された二つの凸部101a、101bとからなるメダル回収箱98の貫通孔97と略整合する大きさに排出口形成部100が形成されており、排出口形成部100の上にはメダル回収箱98が設置される

10

20

30

40

50

ようスペースが設けられている。また、本体11背面内側には、メダル回収箱98の満載を確認するための2本のセンサ棒103も取り付けられている。

【0037】

図4は、スロットマシン10をメダル回収装置を備えない遊技機場に設置するときの状態の一例を示す説明図である。スロットマシン10には、図示するように、凸部101a, 101bの両方とも打ち抜かない状態のまま底部に底板99を取り付けたメダル回収箱98が設置されている。この場合、排出シート64から排出されるメダルはメダル回収箱98内に貯留される。なお、メダル回収箱98に貯留されるメダルは、センサ棒103により知らされる回収時期に手動で回収される。

【0038】

図5と図6は、スロットマシン10をメダル回収装置110を備える遊技場に設置するときの状態の一例を示す説明図である。図示するように、スロットマシン10には、排出口形成部100の凸部101a, 101bのうち遊技場に設置されたメダル回収装置110に整合する位置の凸部を打ち抜いて排出口105が形成されており、底板99を傾斜形成部171a, 171bにより筐体95側面のうち排出口105が形成されなかった方に向かって傾斜をもって取り付けたメダル回収箱98が設置されている。これにより、排出シート64から排出されるメダルを底板99で誘導し、排出口105から排出することができる。

【0039】

以上説明した実施例のスロットマシン10によれば、筐体95と着脱可能な底板99からメダル回収箱98を構成することにより、メダル回収装置110を備えない遊技場にスロットマシン10を設置するときには、メダル回収箱98をメダルを回収する箱として機能させ、メダル回収装置110を備える遊技場にスロットマシン10を設置するときには、メダル回収箱98をメダル回収装置110に導く誘導部材として機能させることができる。この結果、回収箱と連絡部材の両方を用意する必要がない。しかも、底板99を傾斜形成部170a, 170bにより傾斜をもたせて取り付けることによりメダルを排出口105に誘導することができる。

【0040】

実施例のスロットマシン10では、筐体95に形成された貫通孔97は、橢円形で底面の大部分に形成されるものとしたが、貫通孔97は、筐体95の下部であれば、如何なる形状で如何なる場所に形成するものとしてもよい。また、底板99の形状も、貫通孔97から排出されるメダルを阻害する形状に形成されるものであれば、如何なる形状に形成するものとしてもよい。さらに、底板99は、貫通孔97の上方より底板99を取り付けて阻害するものとしたが、貫通孔97から排出されるメダルを阻害するよう取り付けるものであれば、例えば、下方より底板99を取り付けてもよい。

【0041】

実施例のスロットマシン10では、傾斜形成部171a, 171bにより底板99に傾斜をもたして筐体95に取り付けるものとしたが、単に底板99を取り外すものとしてもよい。この場合には、傾斜形成部171a, 171bは、底面に形成されないものとしてもよい。

【0042】

実施例のスロットマシン10では、筐体95の取付固定部160bの弾性を用いて底板99を取付固定するものとしたが、底板99の弾性を用いて固定するものとしてもよい。このように、筐体95と底板99とを取付固定するものであれば、筐体95と底板99のどちらか一方もしくは両方の弾性を用いて取付固定するものとしてもよい。

【0043】

実施例のスロットマシン10では、メダル回収箱98の底板99を一枚の板形状としたが、複数の底板で形成するものとしてもよい。例えば、図7に例示するように、2枚の底板199a, 199bにより隣接する底板で形成するものとしてもよい。この場合、底板199a, 199bのどちらか一方を取り外すだけで、図5もしくは図6に示した実施例と

10

20

30

40

50

同様の機能を有することができる。また、図8に示すように、メダル回収装置110の設置位置によっては、底板199a, 199bの両方に傾斜を持たして誘導部材として用いることもできる。このように、底板199a, 199bは、傾斜形成部171a, 171bの範囲内であれば自在に傾斜角度と位置を変更して取り付けできるので、メダル回収装置110の設置位置に幅をもって対応することができる。

【0044】

実施例では、本発明の形態の一つとしてスロットマシンを例にとって説明したが、本発明が適用可能な遊技機はスロットマシンに限定されるものではなく、所定の条件に伴って遊技用媒体の払出しを行なう全ての遊技機、例えばパチンコ機やパチスロ機とスロットマシンを融合させた遊技機などにも適用することができる。このスロットマシンの基本構成としては、「遊技状態に応じてその遊技状態を識別させるための複数の識別要素からなる識別要素列を変動表示した後に識別要素を確定表示する表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別要素の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因してあるいは所定時間経過することにより識別要素の変動が停止され、その停止時の確定識別要素が特定識別要素であることを必要条件として遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備える遊技機」を挙げることができる。この場合、遊技用媒体はコイン、メダル等が代表例として挙げられる。こうしたスロットマシンにおいて、少なくとも多数個の遊技用媒体例えばコイン、メダル等を取得できる遊技者に有利な状態である特別遊技状態（大当たり状態）と遊技用媒体を消費する遊技者に不利な状態である通常遊技状態とが存在するものとすることもできる。またパチンコ機の基本構成としては、操作ハンドルを備えておりそのハンドル操作に応じて遊技球を所定の遊技領域に発射させ、遊技球が遊技領域の所定の位置に配置された作動口に入賞することを必要条件として表示手段における識別要素の変動表示が開始すること、また、特別遊技状態発生中には遊技領域内の所定の位置に配置された入賞口が所定の態様で開放されて遊技球を入賞可能として、その入賞個数に応じた有価価値（景品球のみならず、磁気カードへの書き込む等も含む）が付与されること等挙げられる。なお、こうしたパチンコ機には、少なくとも他数個の遊技球を取得できる遊技者に有利な状態である特別遊技状態（大当たり状態）と、遊技球を消費する遊技者に不利な状態である普通遊技状態とが存在するものとすることもできる。ここで、「遊技用媒体」としては、遊技球が相当する。さらにパチンコ機とスロットマシンとを融合させてなる遊技機の基本構成としては、「遊技状態に応じてその遊技状態を識別させるための複数の識別要素からなる識別要素列を変動表示した後に識別要素を確定表示する表示手段を備え、始動用操作手段（例えば操作レバー）の操作に起因して識別要素の変動が開始され、停止用操作手段（例えばストップボタン）の操作に起因してあるいは所定時間経過することにより識別要素の変動が停止され、その停止時の確定識別要素が特定識別要素であることを必要条件として遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技用媒体として遊技球を使用すると共に識別要素の変動開始に際しては所定数の遊技球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの遊技球が払い出されるよう構成されてなる遊技機」を挙げることができる。こうした遊技機には、少なくとも多数個の遊技球を取得できる遊技者に有利な状態である特別遊技状態（大当たり状態）と、遊技球を消費する遊技者に不利な状態である普通遊技状態の2種類の遊技状態とが存在するものとすることもできる。ここで、「遊技用媒体」としては、遊技球を使うときは遊技球が、コイン、メダルを使うときはコイン、メダルが相当する。

【0045】

以上、本発明の実施の形態について実施例を用いて説明したが、本発明はこうした実施例に何等限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲内において、種々なる形態で実施し得ることは勿論である。

【図面の簡単な説明】

【図1】本実施例のスロットマシンの前面扉を閉じた状態の斜視図である。

【図2】本実施形態のスロットマシンの前面扉を開いた状態の斜視図である。

10

20

30

40

50

【図3】図2の矢印線Aに沿ってスロットマシン10の本体11右下部を内側から見たときの部分説明図である。

【図4】スロットマシンをメダル回収装置を備えない遊技場に設置したときの状態の一例を示す説明図である。

【図5】スロットマシンをメダル回収装置を備える遊技場に設置したときの状態の一例を示す説明図である。

【図6】スロットマシンをメダル回収装置を備える遊技場に設置したときの状態の一例を示す説明図である。

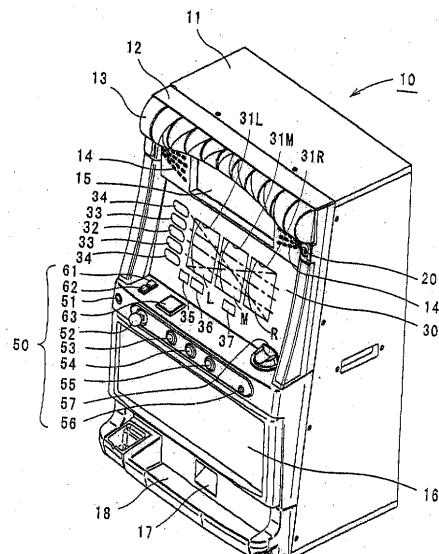
【図7】変形例のメダル回収装置98Bの概略の構成を示す説明図である。

【図8】変形例のメダル回収装置98Bを備えるスロットマシンをメダル回収装置を備える遊技場に設置したときの状態の一例を示す説明図である。 10

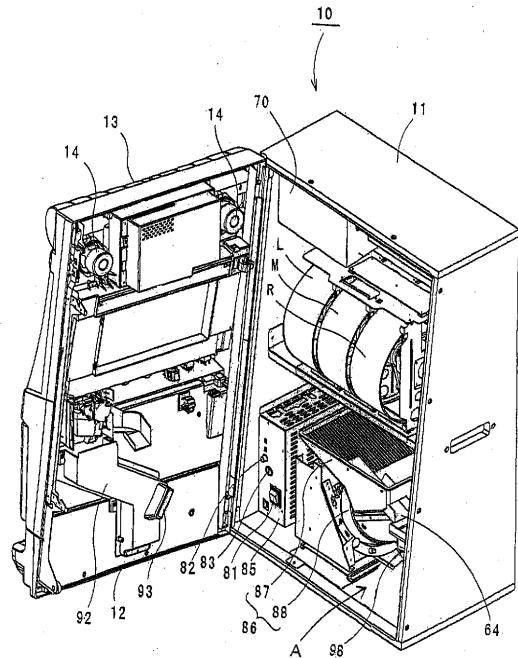
【符号の説明】

10 ...スロットマシン、11...本体、12...前面扉、13...上部ランプ、14...スピーカ、15...上段表示パネル、16...下段表示パネル、17...メダル払出口、18...メダル受け皿、20...施錠装置、30...中断表示パネル、31L, 31M, 31R...露出窓、32...1枚ベットランプ、33...2枚ベットランプ、34...3枚ベットランプ、35...クレジット枚数表示部、36...ゲーム数表示部、37...払出枚数表示部、50...操作部、51...クレジットボタン、52...スタートレバー、52a...スタートスイッチ、53...左回胴用トップボタン、54...中回胴用トップボタン、55...右回胴用トップボタン、56...返却ボタン、57...メダル投入口、61...1枚ベットボタン、62...2枚ベットボタン、63...マックスベットボタン、64...排出シート、70...制御装置、81...電源スイッチ、82...リセットスイッチ、83...設定キー挿入孔、85...電源ボックス、86...ホッパ、87...補助タンク、88...払出装置、92...払出用通路、93...開口、95...筐体、97...貫通孔、98, 98B...メダル回収箱、99, 199a, 199b...底板、100...排出口形成部、101a, 101b...凸部、102...溝、103...センサ棒、105...排出口、110...メダル回収装置、150...固定凸部、151a, 151b...取付凸部、160a...固定貫通孔、160b...取付固定部、161a, 161b...取付貫通孔、171a, 171b...傾斜形成部、L...左回胴、M...中回胴、R...右回胴。 20

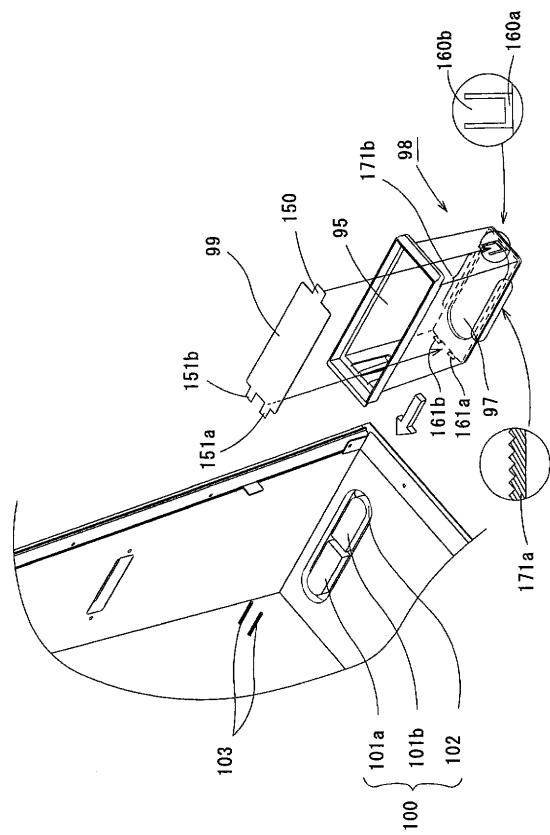
【 図 1 】



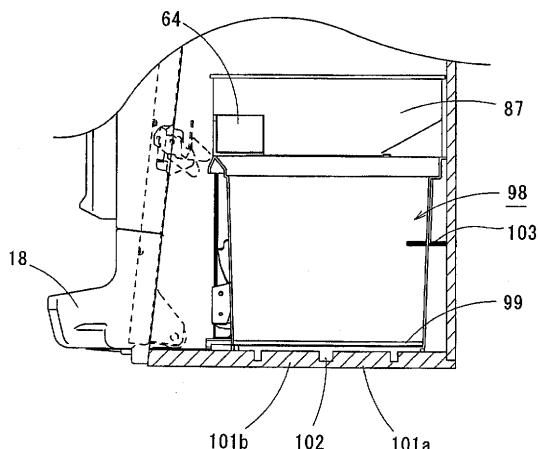
【 図 2 】



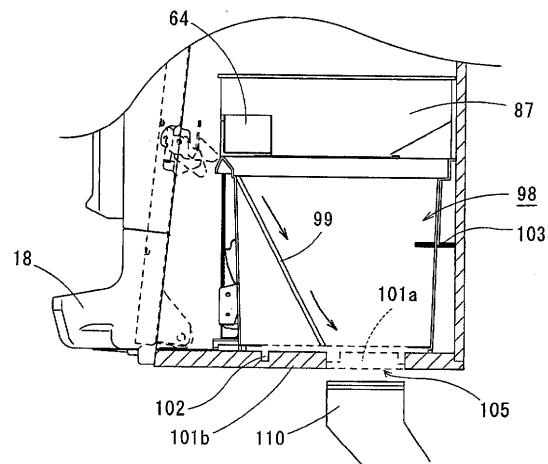
【図3】



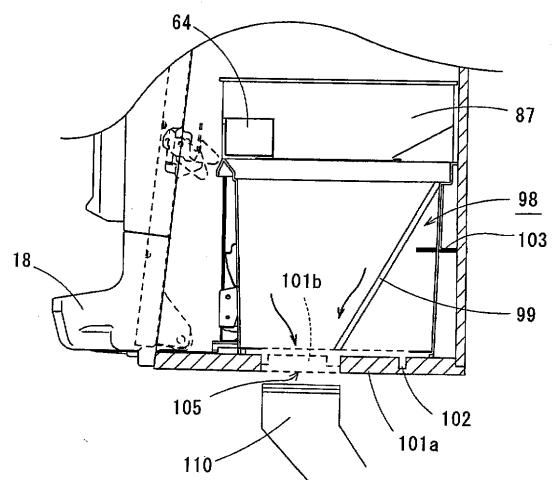
【図4】



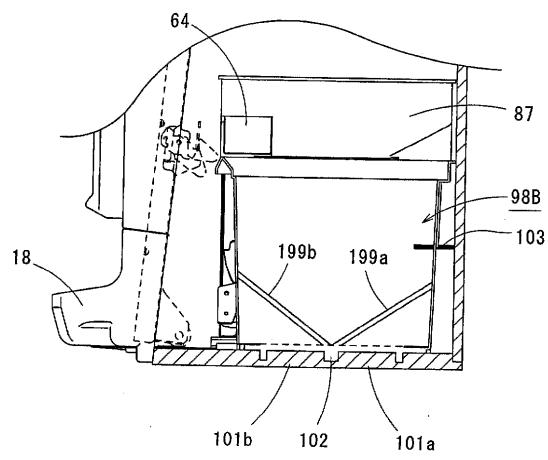
【図5】



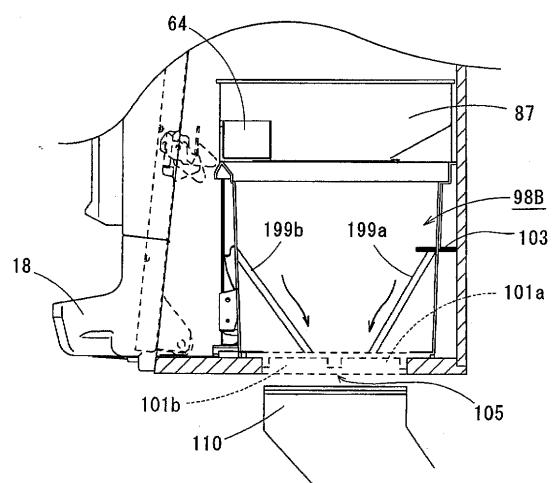
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3046594(JP, U)
特開2001-212287(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A63F 5/04

A63F 7/02